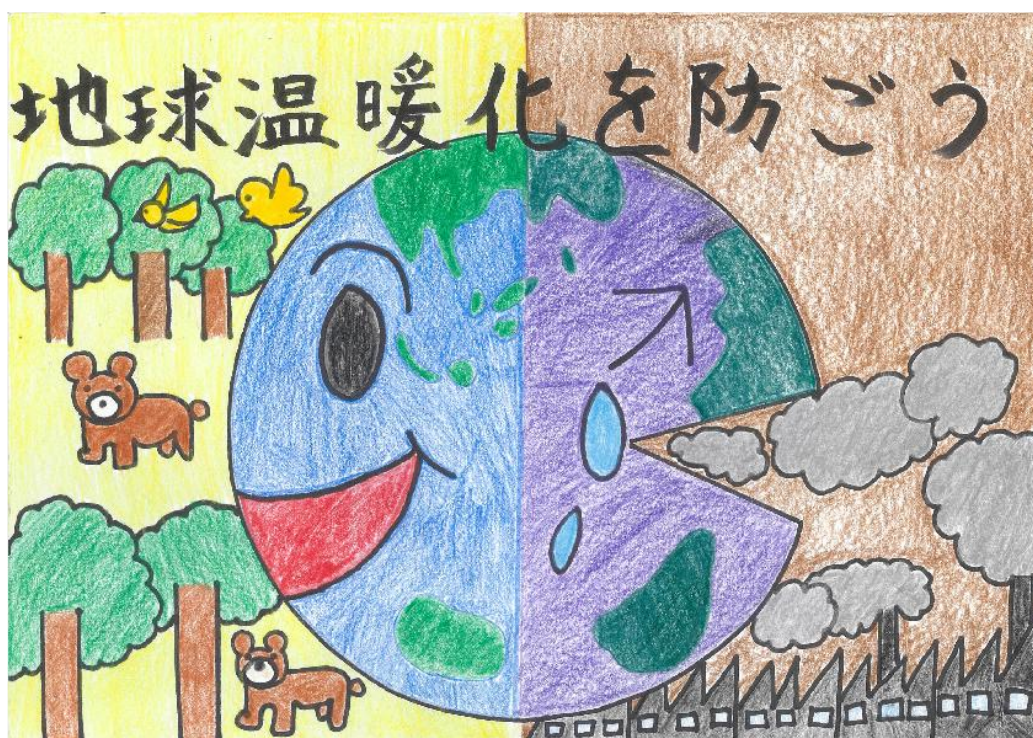


松 阪 市 の 環 境

— 第二次松阪市環境基本計画年次報告書 —

令和 2 年度版



(画：第四小学校 村上陽愛さん)

めざすべき環境像

「うるおいある豊かな環境に つつまれるまち まつさか」

令和 3 年 12 月

松阪市環境生活部環境課

この報告書は、平成 30 年 2 月に策定した「第二次松阪市環境基本計画」に掲げた本市の環境施策に関して設定した環境目標の進捗状況及び行政の取組目標の結果を取りまとめたものです。

この情報をみなさんと共有することで、市民、市民団体、事業者、市の協働による取り組みをさらに推進することをめざすとともに、1 人ひとりが環境に関することを「自分のこと」として捉えていただき、具体的な行動を起こすきっかけにしたいと考えています。

目 次

第 1 章 松阪市の環境概況	1
第 2 章 環境基本計画における環境目標の進捗状況	6
第 3 章 行政の取組目標の進捗状況	19
分野別ビジョン 1	
人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち	22
分野別ビジョン 2	
多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち	28
分野別ビジョン 3	
安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち	36
分野別ビジョン 4	
ムダなく資源が循環し、モノを大切にする心を育むまち	45
分野別ビジョン 5	
低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち	49
分野別ビジョン 6	
20 年・30 年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち	52

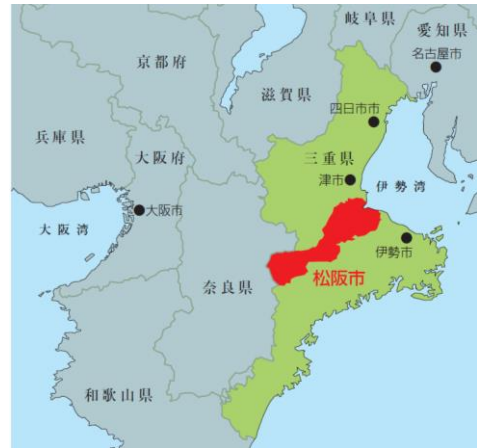
第1章 松阪市の環境概況

1. 松阪市の概況

(1) 位置・地勢

松阪市は、三重県のほぼ中央に位置し、東は伊勢湾、西は台高山脈と高見山地を境に奈良県に、南は台高山脈の白倉山、迷岳を境に多気郡に、北は雲出川を隔てて津市に接しています。地形は、西部一帯は台高山脈、高見山地および紀伊山地からなる山岳地帯、中央部は丘陵地となっており、東部一帯には伊勢平野が広がり、北部を雲出川、南部を橿田川が流れています。

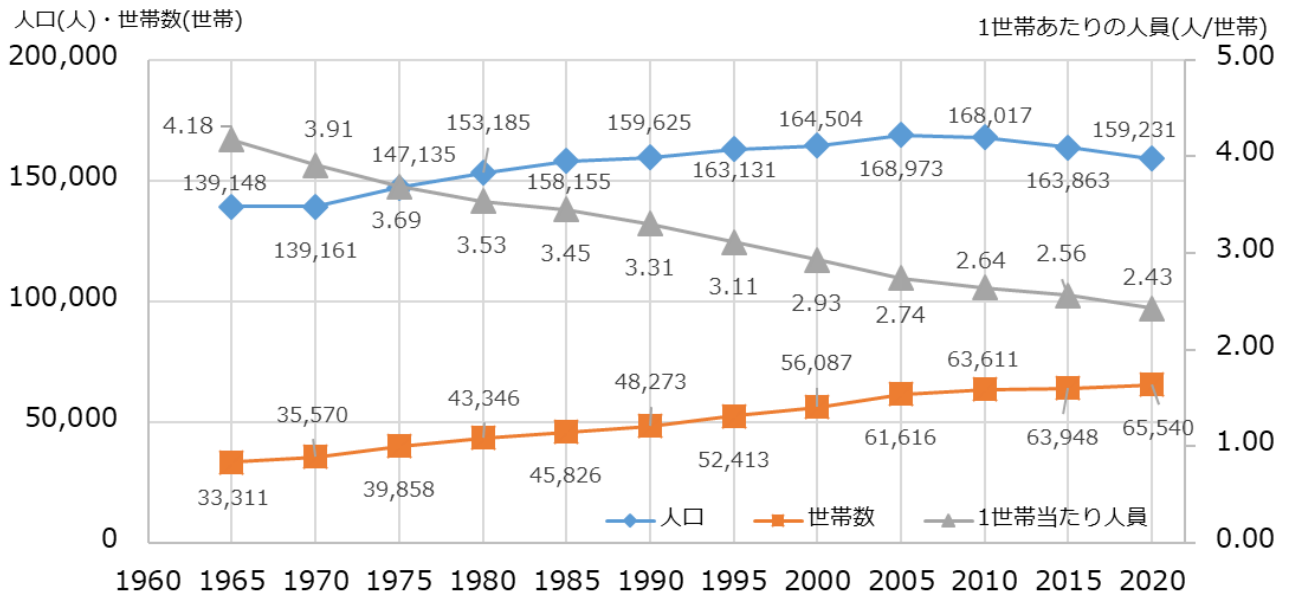
市域は、東西方向に約 50km、南北方向に約 37km と東西に細長く伸び、623.58km² の面積を有しています。森林の占める比率が高いのが特徴であり、森林面積は県内で最も広い面積を有しています。



■松阪市の位置

(2) 人口・世帯数

人口は 2005 (H17) 年にピーク (168,973 人) を迎え、その後、減少傾向にあります。世帯数は人口のピークである 2005 (H17) 年までは一定の割合で増え続けており、2010 (H22) 年以降も緩やかではありますが増え続けています。今後も核家族化の進行や単身世帯が増えることが予想され、世帯の構成人数が減っていくと考えられています。

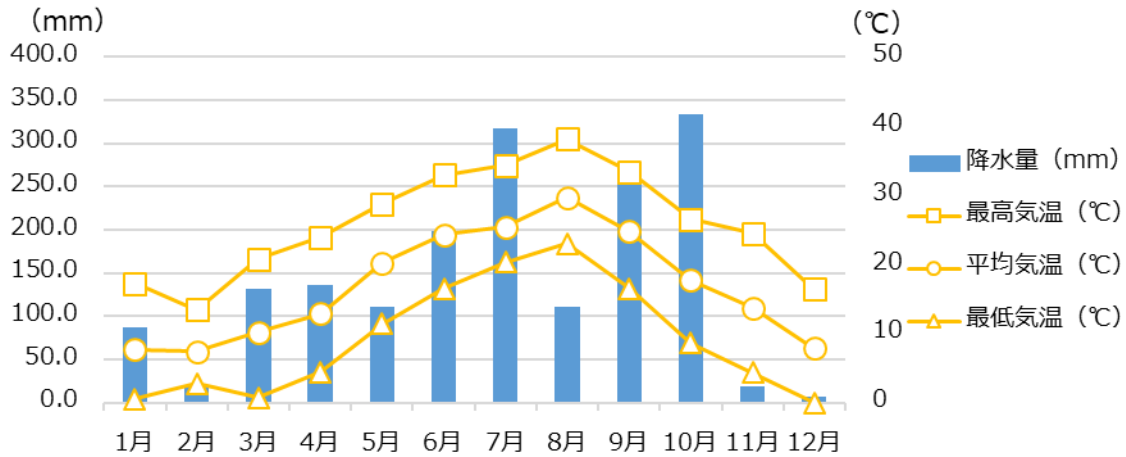


■松阪市の人口・世帯数の推移

資料：国勢調査

(3) 気候

松阪市の気候は、おおむね東海型の気候区に属し、西部は寒暖の差がやや大きく内陸的な特性をもっています。年間の平均気温は 15～17℃とおおむね温暖でおだやかな気候です。昨年における松阪市の気候は下表のとおりです。



■ 月別・最高・最低気温及び降水量の推移 (R02年)

資料：松阪地区広域消防組合

2.生活環境

(1) 大気・水環境

大気環境では、二酸化硫黄 (SO₂)、一酸化炭素 (CO)、浮遊粒子状物質 (SPM)、二酸化窒素 (NO₂)、光化学オキシダント (OX)、微小粒子状物質 (PM_{2.5}) の 6 物質について、松阪市立第五小学校 (松阪市久保町 276) で継続的に観測が行われています。

大気汚染物質 6 物質に加え、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの有害大気汚染物質 4 物質についても調査されており、概ね環境基準を満たしています。ただし、光化学オキシダントについては、近年ではいずれの年も環境基準を満たしていません。

■ 大気汚染および有害大気汚染物質の環境基準適合状況 (松阪市立第五小学校)

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
大気 汚染	二酸化硫黄	○	○	○	○	○	○
	一酸化炭素	-	-	-	-	-	-
	浮遊粒子状物質	○	○	○	○	○	○
	二酸化窒素	○	○	○	○	○	○
	光化学オキシダント	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	微小粒子状物質	○	○	○	○	○	○
有害 大気 汚染 物質	ベンゼン	○	○	○	○	○	○
	トリクロロエチレン	○	○	○	○	○	○
	テトラクロロエチレン	○	○	○	○	○	○
	ジクロロメタン	○	○	○	○	○	○

資料：令和 2 年度大気汚染常時監視測定結果 (三重県)

水環境では、河川および海域の主要な地点で水質調査が行われています。令和2年度は、河川・海域ともに環境基準を満たしています。

■河川および海域の環境基準適合状況

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度
河川 BOD	櫛田川（上流）：AA	○	○	○	○	○	○
	櫛田川（下流）：A	○	○	○	○	○	○
	阪内川（上流）：A	○	○	○	○	○	○
	阪内川（下流）：B	○	○	○	○	○	○
	金剛川（上流）：D	○	○	○	○	○	○
海域 COD	津・松阪地先海域ST-1	○	○	▲	▲	○	○
	津・松阪地先海域ST-2	○	○	▲	▲	○	○
	津・松阪地先海域ST-3	○	○	▲	▲	○	○

資料：令和2年度公共用水域及び地下水の水質調査結果（三重県）

(2) 公害種別苦情処理件数

年間の公害種別苦情処理件数の推移をみると、平成28年度までは毎年200件程度を処理していましたが、平成29年度以降は典型7公害以外の苦情が減少傾向となっています。また、典型7公害に関する苦情については、ほぼ横ばいで推移しています。

■苦情処理件数内訳

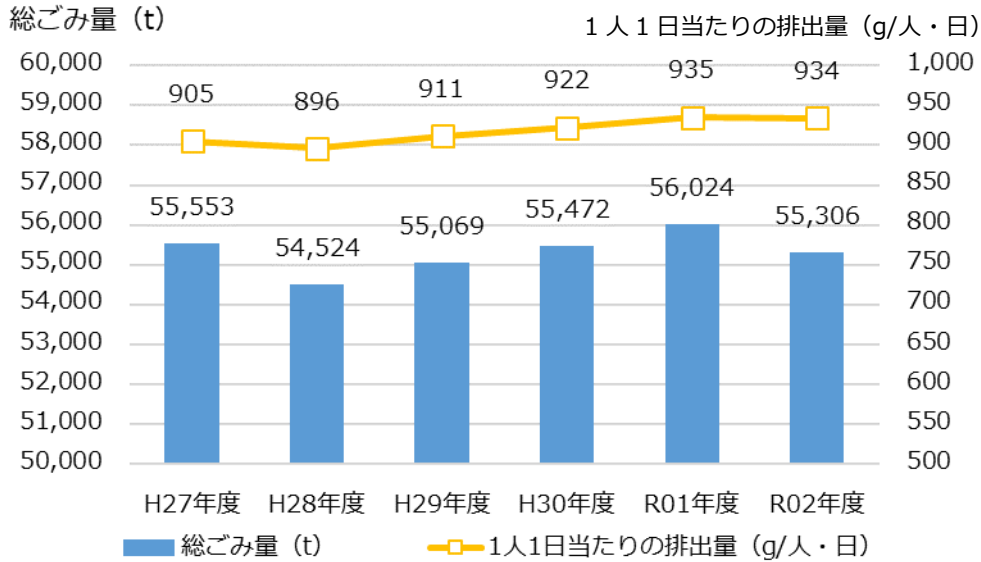
	典型7公害							典型7公害 以外	合計
	悪臭	地盤沈下	振動	騒音	土壌汚染	水質汚濁	大気汚染		
H27年度	5	0	1	17	0	14	3	196	236
H28年度	8	0	0	15	0	10	23	172	228
H29年度	6	0	0	9	0	5	20	140	180
H30年度	17	0	0	9	0	5	3	112	146
R01年度	11	0	0	15	0	6	5	137	174
R02年度	5	0	0	7	0	22	2	135	171

資料：環境課資料

3.資源循環

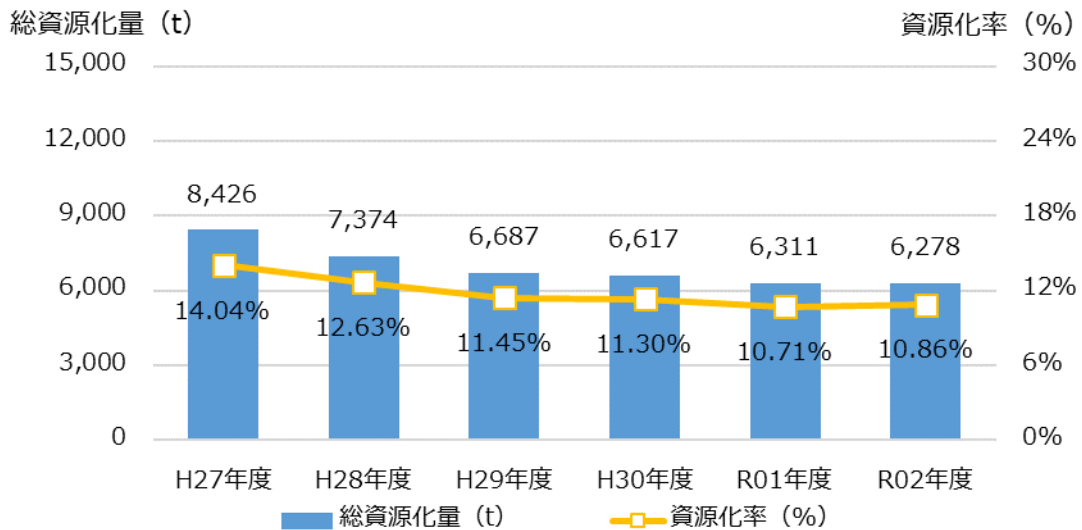
(1) ごみ・リサイクル

ごみ処理状況を見ると、近年はほぼ横ばいで推移しています。一方、資源化量は、集団回収量が減少していることなどから減少傾向にあります。



■松阪市のごみ処理の状況

資料：令和2年度清掃事業概要



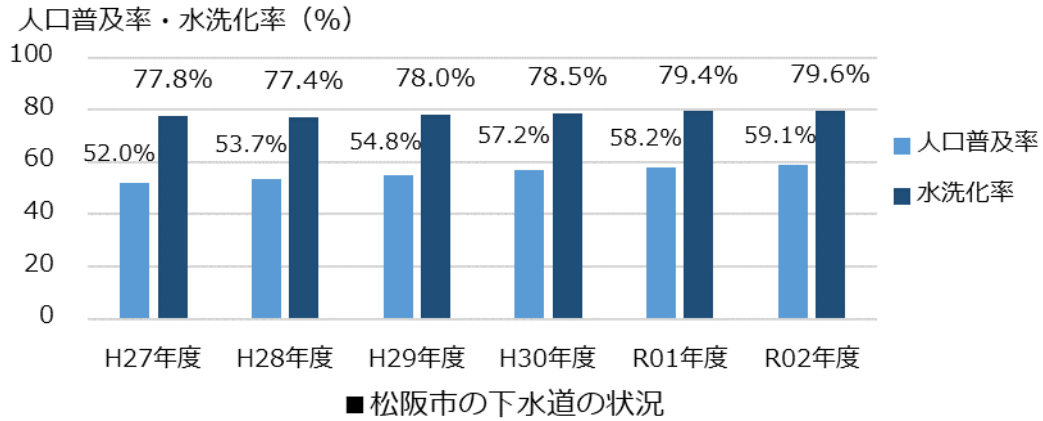
■松阪市の資源化の推移

資料：令和2年度清掃事業概要

(2) 生活排水処理

松阪市の生活排水の処理方法は、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、し尿汲取の5種類となっております。このうち、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽は生活排水処理施設といえます。

なお、公共下水道の人口普及率は下表のとおりとなっております。



資料：下水道建設課資料

4. 低炭素

(1) 温室効果ガス¹排出量

松阪市では市の事務・事業に伴って発生する温室効果ガスの総排出量を、令和3年度において平成27年度比で10.5%削減することを目標としています。

■ 温室効果ガス総排出量削減に関する目標達成状況一覧

項目	平成27年度 (基準年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減率 (H27→R02)	計画最終 削減目標
温室効果ガスの 総排出量 (t-CO2)	56,061.5	53,024.6	52,380.9	50,930.7	-9.2%	-10.5%
電気使用量 (KWh)	28,713,322	28,815,876	29,825,469	30,037,176	4.6%	-10%
ガソリン使用量 (L)	144,204	143,224	134,705	127,441	-11.6%	
灯油使用量 (L)	263,317	252,166	230,044	241,826	-8.2%	
軽油使用量 (L)	132,404	123,326	125,147	119,652	-9.6%	
A重油使用量 (L)	883,431	924,838	924,892	956,001	8.2%	
都市ガス使用量 (m)	442,253	495,690	473,672	486,358	10.0%	
LPガス使用量 (m)	82,587	78,807	69,689	64,533	-21.9%	

資料：環境課資料

¹ 地球温暖化を進行させる大気中のガスのこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。

第2章 環境基本計画における環境目標の進捗状況

めざすべき環境像の実現のためには、市民、市民団体、事業者、市がみんなで共有できる目標をもちながら、1人ひとりが環境問題を「自分のこと」として捉え、「うるおいある豊かな環境」の保全と創造に向けて行動を実践する必要があります。

そこで、分野別ビジョンで示す6つのまちの姿をめざすため12^{※1}の環境目標を設定し、その目標が達成できたかどうかを判断するために、各々に目標数値を定めています。

分野別ビジョン	環境目標	基準年度実績値 (平成28年度)	中間目標値 (令和4年度)	最終目標値 (令和9年度)
1 人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち	森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度 ^{※2}	2.98 (平成29年度)	3.13	3.28
	地域材「松阪の木」を使用した住宅支援金交付件数	30棟	25棟/年 (累計125棟)	25棟/年 (累計250棟)
2 多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち	地域の特性をいかした農業・水産業の取組の満足度 ^{※2}	2.95 (平成29年度)	3.10	3.25
	森林保全や森林資源の活用促進などの取組の満足度 ^{※2}	2.95 (平成29年度)	3.10	3.25
3 安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさを感じられるまち	気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度 ^{※2}	3.00 (平成29年度)	3.15	3.30
	生活排水処理施設の普及率	86.2%	91.7%	95.6% (令和7年度)
4 ムダなく資源が循環し、モノを大切にすることを育むまち	ごみを減らしたり、ごみを再利用する取組の満足度 ^{※2}	3.20 (平成29年度)	3.36	3.52
	1人1日当たりごみ排出量(集団回収を除く)	896g/人・日	861g/人・日	822g/人・日 (令和8年度)
5 低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち	1人1日当たりエネルギー消費量(電気)	7.25kWh/人・日	現状から増やさない	現状から増やさない
	低炭素建築物新築等および長期優良住宅建築等計画認定数	164件	170件 (累計850件)	170件 (累計1,700件)
6 20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち	三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童・生徒数	1,001人	1,000人 (累計5,000人)	1,000人 (累計10,000人)
	各公民館での環境関連講座の受講者数	103人	150人 (累計750人)	150人 (累計1,500人)

※1 分野別ビジョン2は令和元年度から、目標が2つに分かれたため、計12の環境目標となりました。

※2 「市民意識調査」の満足度を5点満点で点数化し、回答数で除したもの。調査時の平均は2.90。

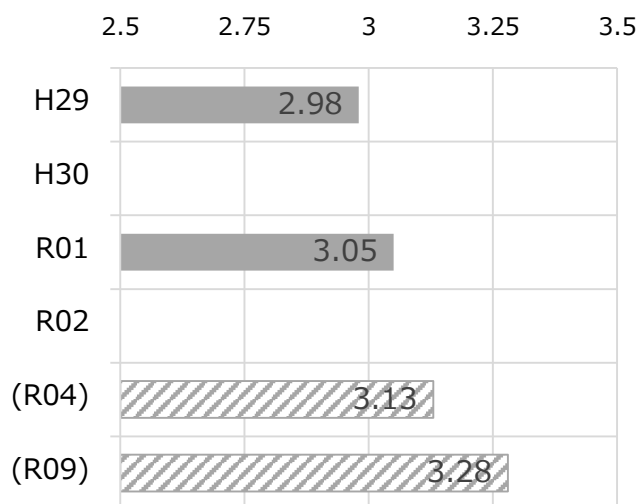
分野別ビジョン

(1) 人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

環境目標 森林や河川・海など豊かな自然を守っていく取組の満足度

年度	実績値
平成29年度 (基準年度)	2.98
平成30年度	—
令和元年度	3.05
令和2年度	—

中間目標値 (令和4年度)	3.13
最終目標値 (令和9年度)	3.28



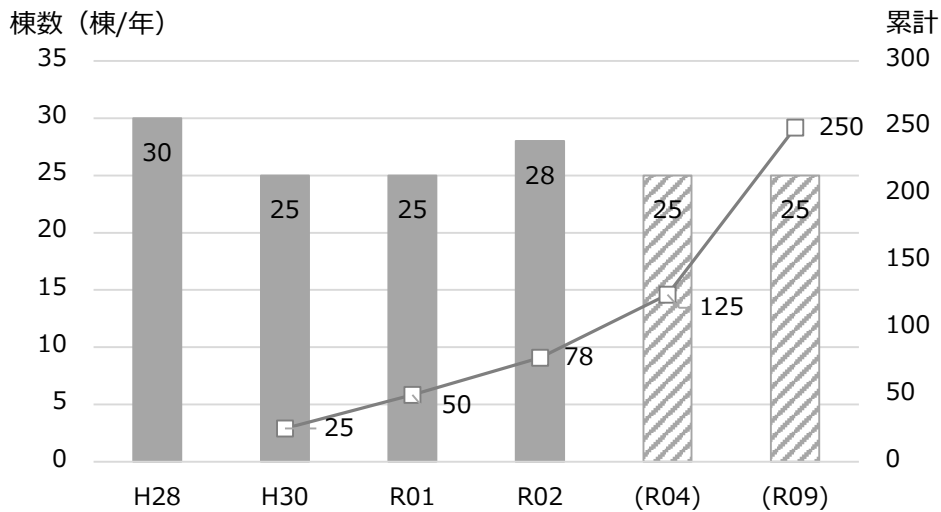
【担当課による評価 (環境課)】

松阪市市民意識調査は隔年での実施となるため、今年度は評価の対象外となります。

環境目標 地域材「松阪の木」を使用した住宅支援金交付件数

年度	件数（棟）	累計（棟）	参考指標
平成 28 年度（基準年度）	30	—	—
平成 30 年度	25	25	—
令和元年度	25	50	
令和 2 年度	28	78	—

中間目標値（令和 4 年度）	25	125	年間 25 棟
最終目標値（令和 9 年度）	25	250	年間 25 棟



【担当課による評価（林業振興課）】

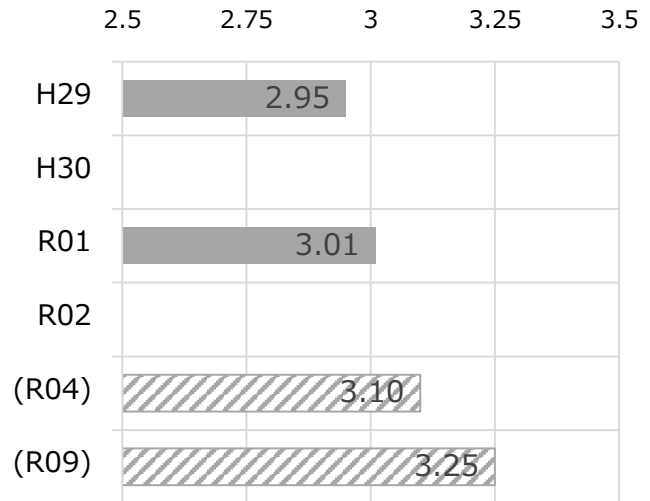
「顔の見える安心システム」により木造住宅を建設（新築）する方に対し、「松阪の家」住宅基本設計支援金を目標より多くの 28 件の交付を行いました。

分野別ビジョン

(2) 多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

環境目標 地域の特性をいかした農業・水産業の取組の満足度¹

年度	実績値
平成 29 年度 (基準年度)	2.95
平成 30 年度	—
令和元年度	3.01
令和 2 年度	—
中間目標値 (令和 4 年度)	3.10
最終目標値 (令和 9 年度)	3.25



【担当課による評価（農水振興課）】

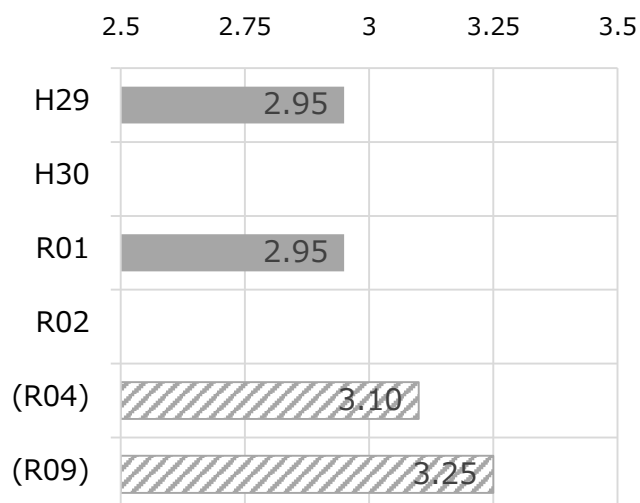
松阪市市民意識調査は隔年での実施となるため、今年度は評価の対象外となります。

¹ 本目標はもともと「地域の特性をいかした農林水産業の取組の満足度」として、林業分野を含めて評価していましたが、令和元年度の市民意識調査から、農業・水産業分野と林業分野を分けて集計することとなったため、本冊子においても、P.9とP.10にそれぞれ分けて掲載しております。なお、基準年度の実績値、中間目標値及び最終目標値は元の数値を準用しています。

環境目標 森林保全や森林資源の活用促進などの取組の満足度¹

年度	実績値
平成29年度（基準年度）	2.95
平成30年度	—
令和元年度	2.95
令和2年度	—

中間目標値（令和4年度）	3.10
最終目標値（令和9年度）	3.25



【担当課による評価（林業振興課）】

松阪市市民意識調査は隔年での実施となるため、今年度は評価の対象外となります。

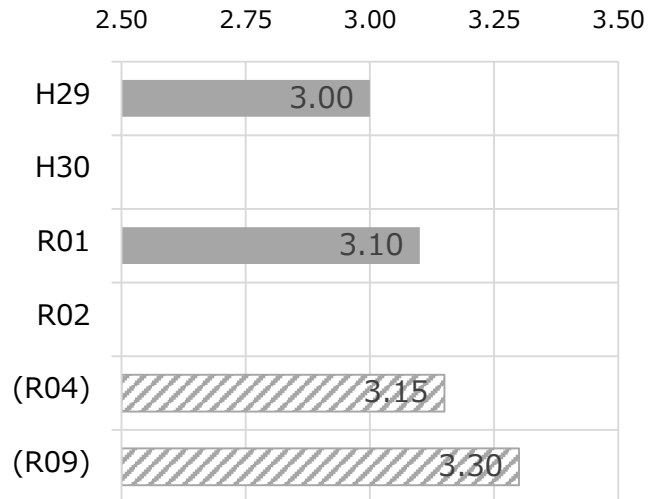
¹ 本目標は令和元年度から設定された目標になります。詳しくはP.9の脚注をご覧ください。

分野別ビジョン

(3) 安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

環境目標 気軽に利用できる憩いの場としての公園や緑地の整備の満足度

年度	実績値
平成 29 年度 (基準年度)	3.00
平成 30 年度	—
令和元年度	3.10
令和 2 年度	—
中間目標値 (令和 4 年度)	3.15
最終目標値 (令和 9 年度)	3.30



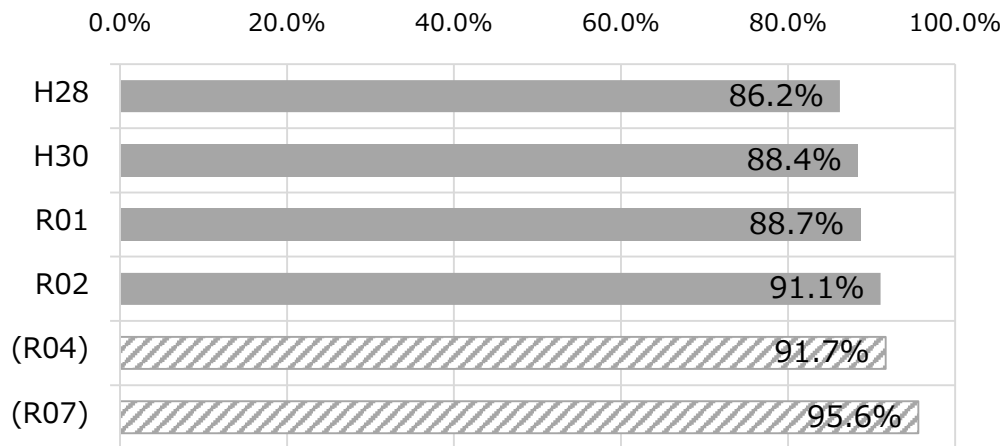
【担当課による評価（土木課）】

松阪市市民意識調査は隔年での実施となるため、今年度は評価の対象外となります。

環境目標 生活排水処理施設の普及率

年度	生活排水処理施設の普及率 (%) ¹	基準となる総人口 (人) ²	生活排水処理施設処理人口の合計 (人)	公共下水道における処理人口 (人)	農業集落排水施設による処理人口 (人)	合併処理浄化槽による処理人口 (人)	
						市町村設置型浄化槽	個別設置型浄化槽
平成 28 年度 (基準年度)	86.2%	165,918	143,053	89,045	1,008	7,933	45,067
平成 30 年度	88.4%	164,089	144,989	93,912	997	4,987	45,093
令和元年度	88.7%	162,867	144,389	94,822	975	4,986	43,606
令和 2 年度	91.1%	161,520	147,115	95,447	972	4,992	45,704

中間目標値 (令和 4 年度)	91.7%	—	—	—	—	—	—
最終目標値 (令和 7 年度)	95.6%	—	—	—	—	—	—



【担当課による評価（下水道建設課）】

公共下水道における処理区域人口の拡大及び区域外での浄化槽整備が進んでいるため、生活排水処理施設の普及率は、おおむね目標値にむけて推移しています。

¹ 生活排水処理施設の普及率 (%)

= [生活排水処理施設による処理が可能な地域の居住人口 (または処理人口) ÷ 基準となる総人口] × 100

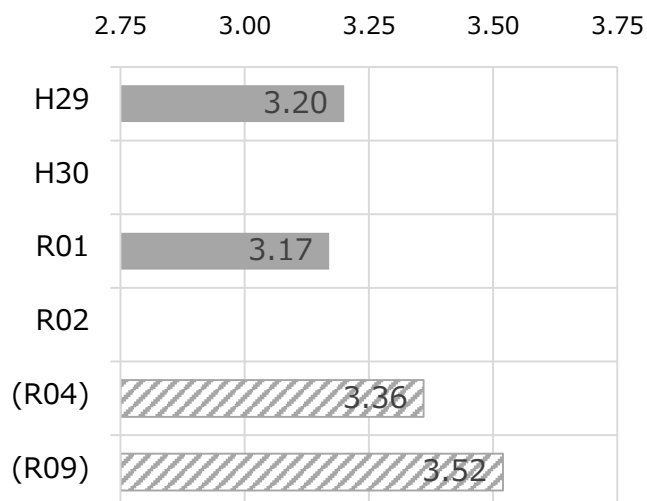
² 基準となる総人口は、住民基本台帳に基づく翌年度 4 月 1 日現在による。

分野別ビジョン

(4) ムダなく資源が循環し、モノを大切にできる心を育むまち

環境目標 ごみを減らしたり、ごみを再利用する取組の満足度

年度	実績値
平成 29 年度 (基準年度)	3.20
平成 30 年度	—
令和元年度	3.17
令和 2 年度	—
中間目標値 (令和 4 年度)	3.36
最終目標値 (令和 9 年度)	3.52



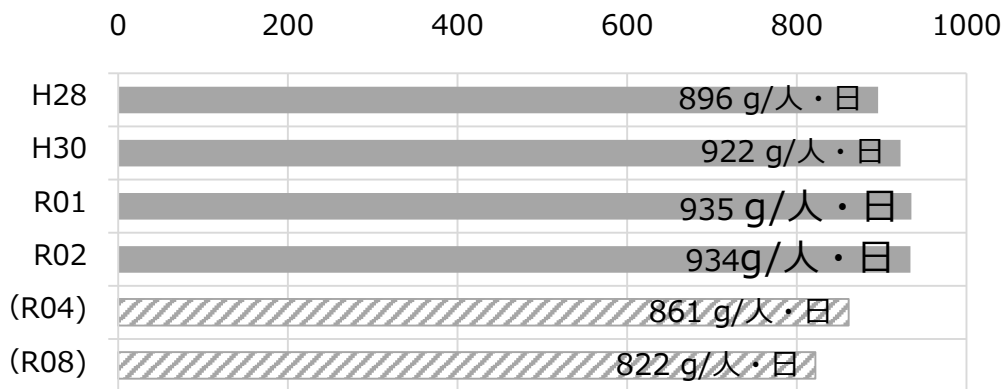
【担当課による評価 (清掃事業課)】

松阪市市民意識調査は隔年での実施となるため、今年度は評価の対象外となります。

環境目標 1人1日当たりごみ排出量（集団回収を除く）

年度	1人1日当たりの 排出量 (g/人・日) ¹	処理人口 (人) ²	ごみの 総排出量 (t)
平成28年度（基準年度）	896	166,705	54,524
平成30年度	922	164,777	55,472
令和元年度	935	163,644	56,024
令和2年度	934	162,244	55,306

中間目標値（令和4年度）	861	—	—
最終目標値（令和8年度）	822	—	—



【担当課による評価（清掃施設課）】

ごみの排出量については、年々減少させていくことを目標としています。市民1人当たりのごみ排出量について、新型コロナウイルス感染症の影響で家庭系ごみが増える傾向にある中、令和2年度は令和元年度と比べ、1g/人・日の減少と、ほぼ横ばいになりました。今後も、ごみ減量と3Rの啓発を継続し、ごみ排出量の削減に努めます。

¹ 1人1日当たりのごみの排出量 (g/人・日) = 集団回収量を除くごみの総排出量 ÷ (処理人口 × 365日※)

※令和元年度は閏年のため、366日で計算

² 処理人口は、住民基本台帳に基づく当該年の10月1日現在による。

分野別ビジョン

(5) 低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

環境目標 1人1日当たりエネルギー消費量（電気）

年度	1人1日当たりの 電気消費量 (kWh/人・日) ¹	松阪市の人口 (人) ²	松阪市の電力量 低圧(千kwh) ³	参考	
				三重県の人口 (人) ²	三重県の電力量 低圧(千kwh)
平成28年度 (基準年度)	7.25	163,177	431,802	1,809,368	4,787,987 (H29.8時点)
平成30年度	7.28	161,170	428,539	1,791,775	4,764,197 (R01.6時点)
令和元年度	7.17	160,219	419,251	1,782,190	4,663,526 (R02.6時点)
令和2年度	7.43	158,997	430,997	1,771,855	4,803,009 (R03.7時点)

中間目標値 (令和4年度)	基準年度から 増やさない	—	—	—	—
最終目標値 (令和9年度)	基準年度から 増やさない	—	—	—	—

資料：三重県月別人口調査結果（令和2年4月1日）

資源エネルギー庁電力調査統計表（令和2年度）

【担当課による評価（環境課）】

昨年度における1人1日当たりの電気消費量は基準年度と比較し、0.26kWh/人・日の増加となりました。今後も6月の環境月間や冬季に、省エネの啓発や環境に優しい活動の普及啓発などを続けていくことで、環境意識の向上に努めていきます。

¹ 1人1日当たりの電気消費量 = (松阪市の電力量 ÷ 松阪市の人口 ÷ 365日) × 1,000

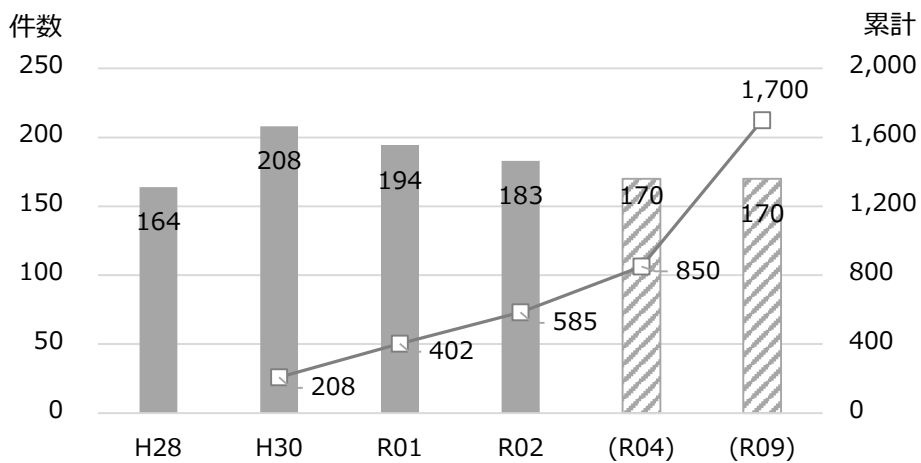
² 人口は当該年度の4月1日時点におけるそれぞれのデータを使用しています。

³ 松阪市の電力量 = 三重県の電力量 × (松阪市の人口 ÷ 三重県の人口)

環境目標 低炭素建築物¹新築等および長期優良住宅建築等²計画認定数

年度	件数 (件)	累計 (件)	参考指標
平成 28 年度 (基準年度)	164	—	—
平成 30 年度	208	208	—
令和元年度	194	402	—
令和 2 年度	183	585	—

中間目標値 (令和 4 年度)	170	850	年平均 170 件
最終目標値 (令和 9 年度)	170	1,700	年平均 170 件



【担当課による評価 (建築開発課)】

周知啓発などにより認定制度が浸透してきているため、一定水準の認定数が確保できていると思われます。

¹ 建築物の低炭素化に資する建築物のこと。

² 長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のこと。

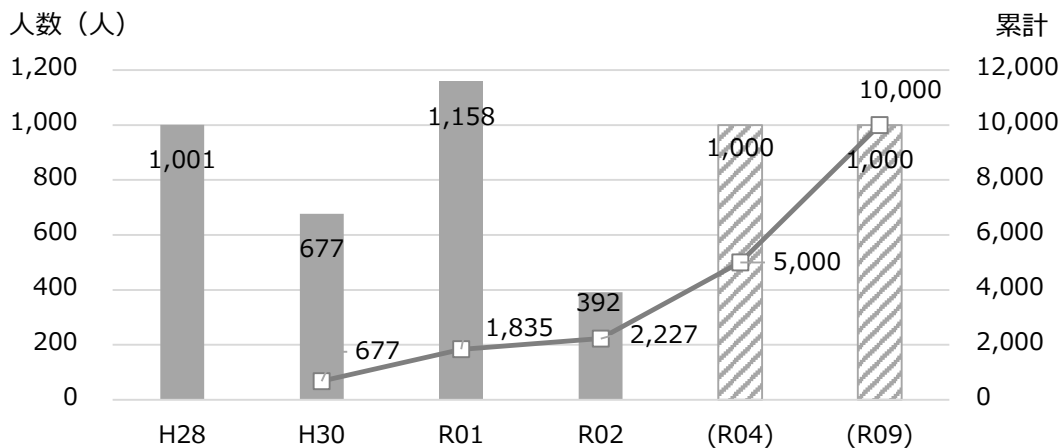
分野別ビジョン

(6) 20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

環境目標 三重県環境学習情報センターを活用した環境学習の園児・児童・生徒数

年度	人数(人)	累計(人)	参考指標
平成28年度(基準年度)	1,001	—	—
平成30年度	677	677	—
令和元年度	1,158	1,835	—
令和2年度	392	2,227	—

中間目標値(令和4年度)	1,000	5,000	年平均1,000人
最終目標値(令和9年度)	1,000	10,000	年平均1,000人



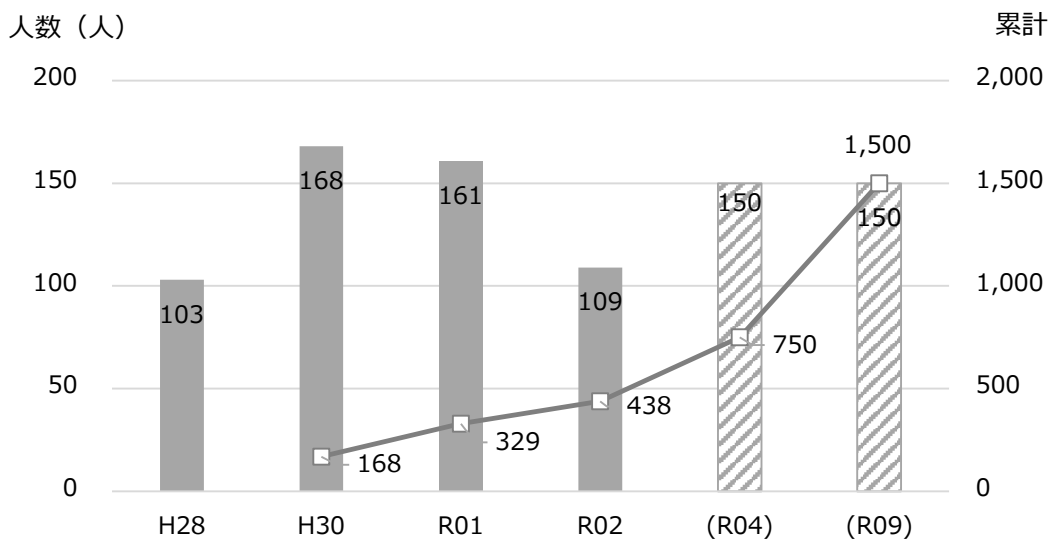
【担当課による評価(環境課)】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり目標を達成できませんでした。毎年活用している教育機関も多いため継続利用を周知し、園長会や校長会で三重県環境学習情報センターの環境学習プログラムについて広報することで環境学習の選択肢が広がるように周知を行っていきます。

環境目標 各公民館での環境関連講座の受講者数

年度	人数（人）	累計（人）	参考指標
基準年度（平成28年度）	103	—	—
平成30年度	168	168	—
令和元年度	161	329	—
令和2年度	109	438	—

中間目標値（令和4年度）	150	750	年平均150人
最終目標値（令和9年度）	150	1,500	年平均150人



【担当課による評価（生涯学習課）】

各公民館での環境関連講座の受講者数として、毎年150人以上を目標に掲げておりましたが、今年度は目標を達成することができませんでした。未達成の要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大が考えられます。全体の講座数については、前年805講座から583講座へ大きく減少しました。次年度以降についても、新型コロナウイルス感染症の拡大状況をみながら、幅広い環境関連のテーマを取り上げ、講座を実施していきます。

第3章 行政の取組目標の進捗状況

行政の取組目標と令和2年度の実績一覧

施策テーマ	No	行政の取組目標	令和2年度実績	担当課
【基本方針】 健全な水循環の確保				
豊かな森林環境の保全	1	林道・作業路の舗装：2路線/年	2路線	産業文化部 林業振興課
	2	素材の生産量:37,000 m ³ （平成27年度）→42,000 m ³ （令和元年度）	49,848 m ³	産業文化部 林業振興課
	3	使用する机と椅子の一部について、地域産材を使用した製品を導入：4園/年	導入なし （絵本棚等 15園導入）	健康福祉部 こども未来課
	4	「環境林づくり協定」にもとづく間伐：50ha/年	50.1ha	産業文化部 林業振興課
良好な河川・海域環境の保全と創造	5	河川護岸整備時の環境に配慮したコンクリートブロックの使用：整備延長に対して90%以上	100%	建設部 土木課
	6	漁港海岸施設の点検：1回/年	2回	産業文化部 農水振興課
【基本方針】 生物多様性と自然環境の保全				
生物多様性の保全	7	ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続	一斉1回 通常6回	産業文化部 文化課
	8	集落や公共施設周辺の森林間伐および危険支障木の伐採：15箇所/年	13箇所	産業文化部 林業振興課
	9	鳥獣による農作物被害額：12,898千円（平成28年度）→10,903千円（令和元年度）	11,958千円	産業文化部 農水振興課
自然環境に配慮した農業・漁業の促進	10	環境保全型農業直接支払交付金検討会の開催：2回/年	1回	産業文化部 農水振興課
	11	朝見上地区のほ場整備事業（A=164ha）：継続	完了	産業文化部 農村整備課
	12	寺井地区のほ場整備事業（A=22ha）：継続	3.2ha （累計15.4ha）	産業文化部 農村整備課

施策テーマ	No	行政の取組目標	令和2年度実績	担当課
	13	漁獲の確保（アサリ漁獲量）： 35t（平成28年度） →300t（令和元年度）	0t （漁獲自粛）	産業文化部 農水振興課
	14	漁獲の確保（アオサ漁獲量）： 86t（平成28年度） →150t（令和元年度）	130t	産業文化部 農水振興課
【基本方針】安全安心、快適な生活環境の創造				
暮らしを守る 公害対策 の推進	15	工業団地に誘致される企業との公害 防止協定：締結率 100%	新規誘致なし	環境生活部 環境課
	16	コミュニティバスの年間利用者数 （廃止代替バス含む）： 176,732人(平成28年度) →187,000人（令和元年度）	114,708人	産業文化部 商工政策課
	17	公共下水道の人口普及率： 53.7%（平成28年度） →58.0%（令和元年度）	59.1%	上下水道部 下水道建設課
景観の保全 と文化財の 保護・活用	18	景観重点地区の指定：3地区（平成 27年度）→4地区（令和元年度）	3地区	建設部 都市計画課
	19	景観保全に対する意識の啓発を目的 に景観絵画コンクールなどの実施： 1回/年	1回	建設部 都市計画課
快適な生活 環境の創造	20	市民1人当たりの都市公園面積： 毎年0.1㎡上乗せ	0.08㎡上乗せ	建設部 土木課
	21	緑化苗木などの配布：10自治会/年	5自治会	産業文化部 林業振興課
	22	樹木剪定と植栽の実施：25箇所/年	19箇所	産業文化部 林業振興課
	23	動物愛護意識の向上のための啓発： 3回/年	3回	環境生活部 環境課

第3章 行政の取組目標の進捗状況

施策テーマ	No	行政の取組目標	令和2年度実績	担当課
【基本方針】 循環型地域社会の構築				
ごみの減量化と再利用・再資源化の促進	24	ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成	作成及び配布	環境生活部 清掃事業課
	25	生ごみ堆肥化容器など購入補助： 70件/年	78件	環境生活部 清掃事業課
	26	3Rに関する環境講座の開催： 16回/年（平成28年度） →30回/年（令和元年度）	10回	環境生活部 清掃事業課
ごみの適正処理の推進	27	不法投棄防止のためのパトロールの実施：3回/月	12回/年	環境生活部 清掃事業課
【基本方針】 地球温暖化対策の推進				
環境に配慮したライフスタイルの実践	28	設備更新時の高効率機器の導入	第2分館の空調設備で導入	総務部 財務課
	29	市の公用車（財務課管理分）への低公害車の導入： 37台/46台（平成28年度） →41台/46台（令和4年度）	42台/46台	総務部 財務課
多様な手法による地球温暖化対策の推進	30	市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減： 令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減	9.1%減	環境生活部 環境課
【基本方針】 環境教育・環境学習の充実				
環境教育・環境学習の推進	31	「松阪市学校環境 ISO」の認定更新：全市立小中学校（小学36校・中学校11校）	小学校24校 中学校7校	教育委員会事務局 学校支援課
	32	環境に興味をもつ、自然を大切にす る保育の実施：全保育園・幼稚園	全幼稚園・保 育園で実施	健康福祉部 こども未来課
環境保全活動の活性化	33	松阪市3Rサポーター研修会の開催：3回/年	会議1回	環境生活部 清掃事業課
	34	住民協議会事務局員研修の環境に関するテーマの採用：1回/年	1回	企画振興部 地域づくり連携課

【林業振興課】

行政の取組目標 (1)

林道・作業路の舗装：2路線/年

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

豊かな森林環境の保全

【事業内容】

林道における路面の荒廃や路肩崩壊等を防止するため、路面舗装を実施します。

【実績】

2路線

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標どおりに実施することができました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	2路線/年		
実 績	2路線	2路線	2路線

【林業振興課】

行政の取組目標（2）

素材の生産量:37,000 m³（平成 27 年度）→42,000 m³（令和元年度）

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

豊かな森林環境の保全

【事業内容】

地域産材を活用した住宅や公共施設建築の促進及び学校等への木材製品の導入等の取組により、素材生産量の増加を図ります。

【実績】

49,848 m³

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標を超える実績となり、達成することができました。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目 標	42,000 m ³ （令和元年度）		
実 績	49,815 m ³	49,525 m ³	49,848 m ³

【こども未来課】

行政の取組目標 (3)

使用する机と椅子の一部について、地域産材を使用した製品を導入：
4園/年

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

豊かな森林環境の保全

【事業内容】

木材や木製品との触れ合いを通じて木の文化への理解や親しみを深めて木育の一助となるよう、みえ森と緑の県民税¹を活用し、地域産材を使用した製品を導入します。

【実績】

幼稚園 15園に、絵本棚や積み木セットなどの木製品を導入しました。(机・椅子については既存品を使用し、各園からの要望により絵本棚等になりました。)

【行政の取組目標の実績に対する評価】

平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間で全保育園に対して木製の机や椅子を導入しました。幼稚園については、絵本棚等の木製品を導入しています。今後も木育の一助となるよう地域産材を使用した製品を導入していきます。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目 標	4 園/年		
実 績	3 園で導入済	導入なし (新園舎移設に伴う備品購入)	導入なし (絵本棚等 15 園導入)

¹ 平成 26 年 4 月 1 日から導入され、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるために活用されています。

行政の取組目標（4）

「環境林¹づくり協定」にもとづく間伐：50ha/年

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

豊かな森林環境の保全

【事業内容】

環境林に対し、間伐等を計画的に実施し、水源かん養²や災害防止、二酸化炭素吸収等の森林が持つ公益的機能³の増進を図ります。

【実績】

50.1ha

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標どおりに実施することができました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	50ha/年		
実 績	46.34ha	54.57ha	50.1ha

¹ 林道から400m以上離れた森林で、生産林として施業が見込まれず、土砂災害の防止等の公益的機能を発揮させるための森林のこと。

² 森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能のこと。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。

³ 水源のかん養、国土の保全、生物多様性の保全や地球温暖化の防止等の森林が持つ多面的な機能のこと。

【土木課】

行政の取組目標（5）

河川護岸整備時の環境に配慮したコンクリートブロックの使用：
整備延長に対して 90%以上

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

良好な河川・海域環境の保全と創造

【事業内容】

「美しい山河を守る災害復旧基本方針（H30.7改訂）」に基づき、河川が本来有している自然環境及び河川景観を保全するため、目標を設定し実施します。

【実績】

100%

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標を超える 100%実施することができました。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目 標	整備延長に対して 90%以上		
実 績	100%	100%	100%

行政の取組目標 (6)

漁港海岸施設の点検：1回/年

分野別ビジョン

人も生き物もおいしく感じる水を守っていくまち

基本方針

健全な水循環の確保

施策テーマ

良好な河川・海域環境の保全と創造

【事業内容】

海域環境の保全には、その沿岸施設の健全化が重要であるため、点検を行うことにより施設劣化を早期発見し、修繕計画を実行することで、施設、ひいては海域環境の向上につながることを目的として実施します。

【実績】

2回

【行政の取組目標の実績に対する評価】

漁港海岸の点検を令和2年10月17日と令和3年2月24日に行い、その結果をもとに修繕計画を立て修繕を実施しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	1回/年		
実 績	1回	1回	2回

【文化課】

行政の取組目標（7）

ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

生物多様性の保全

【事業内容】

ムシトリスミレは県指定天然記念物及び県指定希少野生動植物種となっていることから、盗掘を防止するため、三重県教育委員会社会教育・文化財保護課、三重県みどり共生推進課、三重県松阪農林事務所、松阪市文化財保護指導委員、飯高山岳会、飯盛生産森林組合等の機関が連携し、パトロールに取り組むことにより、情報の共有を行い、保護啓発に努めています。

また、市主導のパトロール以外にも、三重県総合博物館等が行っている調査もあります。

【実績】

一斉パトロール1回、通常パトロール6回

【行政の取組目標の実績に対する評価】

例年、4月下旬から5月上旬の開花時期に合わせて生息現地で盗掘の有無を確認する一斉パトロールは、新型コロナウイルス感染症の影響により延期としましたが、11月に実施することができました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	ムシトリスミレの盗掘防止パトロールの実施：継続		
実績	5回	1回	一斉1回、通常6回

行政の取組目標（8）

集落や公共施設周辺の森林間伐および危険支障木の伐採：15 箇所/年

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

生物多様性の保全

【事業内容】

集落や公共施設周辺の森林等において、森林の持つ公益的機能が発揮されない状態にある森林を対象に、森林所有者や地域の自主防災組織等と連携して、集落の安全と安心を確保するために森林整備を行います。

【実績】

13 箇所

【行政の取組目標の実績に対する評価】

多数の要望箇所から緊急性を考慮しながら事業を実施しましたが、目標数には達しませんでした。要因としては、現場の条件により高所作業車が必要になるなど経費が多くかかる箇所があることがあげられます。今後も地域の自主防災組織等と連携しながら森林整備に取り組んでいきます。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目 標	15 箇所/年		
実 績	28 箇所	16 箇所	13 箇所

行政の取組目標（9）

鳥獣による農作物被害額：

12,898 千円（平成 28 年度）→10,903 千円（令和元年度）

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

生物多様性の保全

【事業内容】

中山間地域では、シカやイノシシ、サル等の野生鳥獣による農作物被害が絶えず、農家の生産意欲低下を招く大きな問題となっていることから、有害鳥獣の対策として捕獲や侵入防止柵の設置等を実施し、農作物被害及び耕作放棄地の軽減を図ります。

【実績】

11,958 千円

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和2年度の農作物被害額については、前年度の12,407千円と比較して449千円の減となっています。猟友会の協力による有害鳥獣捕獲については、過去最多の捕獲頭数となっており、さらに防護柵の設置を推進し、農作物被害の軽減に努めていきます。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目 標	10,903 千円（令和元年度）		
実 績	12,849 千円	12,407 千円	11,958 千円

【農水振興課】

行政の取組目標（10）

環境保全型農業直接支払交付金¹検討会の開催：2回/年

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い農業を営む農業者を支援します。

【実績】

1回

【行政の取組目標の実績に対する評価】

本事業は、農薬・化学肥料の5割低減等の一定条件を遵守する必要に加え、伝票整理等の事務処理の負担から取り組む農業者が少ない状況でした。平成30年度からは、「国際水準 GAP に取り組むこと」という条件が追加され、新たに取り組む農業者がいない状況となっています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	2回/年		
実 績	1回	1回	1回

¹ 農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るために、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い農業生産活動を支援する交付金のこと。

【農村整備課】

行政の取組目標（11）

朝見上地区のほ場整備¹事業（A=164ha）：継続

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

収益性の高い農業の実現が急務とされている中、農地の大区画化や用排水路及び農道の整備により農地の集団化を進め、作業効率の向上に向けた整備が必要なため、継続して実施します。

【実績】

令和元年度までで目標である164haのほ場整備が完了

【行政の取組目標の実績に対する評価】

ほ場整備は令和元年度までに完了し、附帯する工事や換地業務などを実施しました。全ての事業完了は、令和4年度の予定です。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	朝見上地区のほ場整備事業（A=164ha）：継続		
実績	12.6ha	0.6ha	完了

¹ ほ場（水田、畑）の一枚一枚に農業用水路、道路を配置し、区画を大きく整形し効率的な農作業と生産性の高い農地を造成すること。

【農村整備課】

行政の取組目標（12）

寺井地区のほ場整備事業（A=22ha）：継続

（※計画変更により目標変更 22ha→21.4ha）

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

収益性の高い農業の実現が急務とされている中、農地の大区画化や用排水路及び農道の整備により農地の集団化を進め、作業効率の向上に向けた整備が必要なため、継続して実施します。

【実績】

3.2ha（累計の整備面積：15.4ha）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

平成29年度から令和6年度までを工期とする本事業は、令和2年度に3.2ha実施し、15.4haのほ場整備が完了しました。未整備の6.0haの整備、道路、用排水路工事や換地業務などについては、令和6年度の完了に向けて取り組んでいます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	寺井地区のほ場整備事業（A=22ha）：開始		
実 績	3.5ha	8.7ha	3.2ha

【農水振興課】

行政の取組目標（13）

漁獲の確保（アサリ漁獲量）：35t（平成28年度）→300t（令和元年度）

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

アサリは松阪市の重要水産物であり、アサリ漁獲量の回復が漁業者の生活安定にもつながります。アサリの資源増殖事業を行うことにより、海域の清浄化にもつながり、きれいな海を作るためにも効果がみられることから継続して実施します。

【実績】

0t（漁獲自粛）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

覆砂かぶせ網や覆砂等を行いました。カイヤドリウミグモ¹の寄生が平成31年2月に確認されたため、漁獲を自粛しています。資源増殖のための施策を実施中で、資源調査を行ったところ、実施した箇所ではアサリ資源の増加がみられたため、試験操業を行う予定です。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	300t（令和元年度）		
実績	6t	0t（漁獲自粛）	0t（漁獲自粛）

¹ カイヤドリウミグモは、アサリなどの二枚貝に寄生し、大量に寄生した場合にはへい死を引き起こす可能性があります。県内では初めての発見で、全国では福島県、千葉県、愛知県で発生が確認されています。

行政の取組目標（14）

漁獲の確保（アオサ漁獲量¹）：86t（平成28年度）→150t（令和元年度）

分野別ビジョン

多様な生き物が暮らすことのできる自然を守り育てるまち

基本方針

生物多様性と自然環境の保全

施策テーマ

自然環境に配慮した農業・漁業の促進

【事業内容】

アオサの漁獲が増大することにより、漁業者収入の向上が期待できるほか、アオサの育成増大により、様々な生物の漁礁²的効果も見られ、豊かな海づくりに一定の効果がみられることから継続して実施します。

【実績】

130t

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和2年度のアオサ漁獲量については、目標の150tに対し、20t届きませんでした。要因としては、12月は水温が高くアオサの生育も良くなかったことが考えられます。1月以降は、例年並みの漁獲で、価格についても三重県内産の中でも高く取引されましたので、今後さらに、三重県水産研究所等と連携し、漁獲量の増加につなげていきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	150t（令和元年度）		
実績	121t	129t	130t

¹ 本目標における漁獲量は出荷量と同義として扱います。

² 岩などによって海底に形成された隆起部で、魚が集まって漁場を形成している箇所のこと。

【環境課】

行政の取組目標（15）

工業団地に誘致される企業との公害防止協定：締結率 100%

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

暮らしを守る公害対策の推進

【事業内容】

事業者の事業活動による公害の防止を図り、地域住民の健康を保護し、生活環境を保全する立場から市の公害行政を尊重していただき、相互に協力して地域の実情に適応した公害防止対策を推進するため、新たに工業団地に誘致された企業と公害防止協定を締結します。

【実績】

令和2年度中に工業団地に誘致された企業はありませんでしたが、令和2年度以前に誘致されている企業との締結率は100%となっています。

【行政の取組目標の実績に対する評価】

新規に誘致される企業があれば必ず協定を結んでいきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	100%		
実 績	新規誘致なし	新規誘致なし	新規誘致なし

※令和2年度以前に誘致されている企業との締結率は100%。

【商工政策課】

行政の取組目標（16）

コミュニティバスの年間利用者数（廃止代替バス含む）：

176,732人（平成28年度）→187,000人（令和元年度）

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

暮らしを守る公害対策の推進

【事業内容】

交通不便地域の解消等を事業目的としますが、環境面では、コミュニティバス等の公共交通機関の利用を促進することで、自家用車利用による排気ガスの排出抑制が期待されます。

【実績】

114,708人

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和元年度までは過疎地域は減少傾向、人口集中地域では横ばいで推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な減少となりました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	187,000人（令和元年度）		
実績	174,743人	163,087人	114,708人

行政の取組目標（17）

公共下水道の人口普及率：

53.7%（平成28年度）→58.0%（令和元年度）

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

暮らしを守る公害対策の推進

【事業内容】

汚水を適正に処理し、公共用水域の水質を守ることで、安定した生活環境の確保をめざします。

【実績】

59.1%

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和元年度末は58.2%（前年比+1.0%）、令和2年度末は59.1%（前年比+0.9%）でした。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	58.0%（令和元年度）		
実 績	57.2%	58.2%	59.1%

行政の取組目標（18）

景観重点地区¹の指定：3地区（平成27年度）→4地区（令和元年度）

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

景観の保全と文化財の保護・活用

【事業内容】

美しい景観は、地域共通の資産であるということを認識することで、地域に対する郷土愛を育み、美しいまちなみや快適な生活環境の保全と充実を図るため、次世代に松阪の良好な景観を引き継いでいくことを目的としています。

【実績】

3地区

【行政の取組目標の実績に対する評価】

景観重点地区候補地の重点地区指定に向けた手続きを進めることができました。松阪の歴史文化的な景観を保全するとともに、地域を特徴付ける歴史文化的なまちなみを保存するため、引き続き、地元協議やまちなみ保全に対する意識啓発を行い、景観重点地区指定に向けた地域支援を行っていきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	4地区（令和元年度）		
実績	3地区	3地区	3地区

¹ 松阪市景観計画区域のうち、良好な景観の形成が特に必要な地区として位置づけられた重点地区（候補）で、地域住民の合意を得て指定した地区のこと。

【都市計画課】

行政の取組目標（19）

景観保全に対する意識の啓発を目的に景観絵画コンクールなどの実施：
1回/年

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

景観の保全と文化財の保護・活用

【事業内容】

良好な景観を次世代に引き継ぐため、多くの小中学生に景観保全に対する意識を身近に感じていただくよう、まつさか景観絵画コンクールを開催し、普及啓発活動に努めます。

【実績】

まつさか景観絵画コンクールを1回開催

(市内小中学校の児童生徒から530点の作品応募がありました。)

【行政の取組目標の実績に対する評価】

まつさか景観絵画コンクールを実施しました。また、普及啓発のため入賞作品の巡回展示を行いました。次世代に松阪の歴史文化的な景観を引き継ぐため、今後も景観保全に対する意識啓発に努めていきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	1回/年		
実 績	まつさか景観絵画 コンクール1回	まつさか景観絵画 コンクール1回	まつさか景観絵画 コンクール1回

【土木課】

行政の取組目標（20）

市民1人当たりの都市公園面積：毎年0.1㎡上乗せ

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

快適な生活環境の創造

【事業内容】

公園は住民の憩いの場であり、魅力ある快適な生活環境を創り、保つ機能を営むものとして、その整備は地方公共団体の重要な責務とされており、近年の社会環境や自然環境の変化に伴い、このような「憩いの場」を創り出す必要性は、ますます高まってきています。また、都市地域を中心に公園の整備が積極的に推進されていることから、総合運動公園完成後の面積である12㎡を目標として、事業に取り組んでいきます。

【実績】

0.08㎡上乗せ（全体：10.23㎡）

【行政の取組目標の実績に対する評価】

都市公園全体では、782㎡の増加となり、市民1人当たりの公園面積は10.23㎡となりました。目標の10.25㎡は達成できませんでしたが、目標達成に向けて引き続き事業を行っていきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	0.1㎡上乗せ		
実績	0.05㎡上乗せ (全体：10.05㎡)	0.1㎡上乗せ (全体：10.15㎡)	0.08㎡上乗せ (全体：10.23㎡)

行政の取組目標（21）

緑化苗木などの配布：10自治会/年

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

快適な生活環境の創造

【事業内容】

自治会等に対し、植樹用の苗木等の配布を行い、地域の緑化推進を図ります。

【実績】

5自治会

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標には届かなかったため、今後さらに自治会等への周知に努めます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	10自治会/年		
実 績	4自治会 及び 2団体	1自治会 及び 3団体	5自治会

【林業振興課】

行政の取組目標（22）

樹木剪定と植栽の実施：25箇所/年

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

快適な生活環境の創造

【事業内容】

公共施設等の緑化木の手入れを行い、緑化推進を図ります。

【実績】

19箇所

【行政の取組目標の実績に対する評価】

取組目標には届かなかったため、引き続き関係団体と協議を行い目標達成に向けて取り組んでいきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	25箇所/年		
実績	25箇所	19箇所	19箇所

【環境課】

行政の取組目標（23）

動物愛護意識の向上のための啓発：3回/年

分野別ビジョン

安全で快適かつ、暮らしの中で松阪らしさが感じられるまち

基本方針

安全安心、快適な生活環境の創造

施策テーマ

快適な生活環境の創造

【事業内容】

動物の虐待及び遺棄の防止、動物の適正な取り扱いその他動物の健康及び安全の保持などの動物の愛護に関する事項について、市民に対し啓発を行っていくことで、人と動物の共生する社会の実現を図ることを目的として実施します。

【実績】

3回

- ・動物愛護週間に市役所本庁に懸垂幕を掲示しました。
- ・8月の農業屋コミュニティ文化センターでの人権映画会にて、動物愛護週間の周知のため啓発物品を配布しました。
- ・広報まつさか9月号に、動物の愛護と適正な飼養についての記事を掲載しました。

【行政の取組目標の実績に対する評価】

今後も動物愛護意識の向上に向けて啓発を継続していきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	3回		
実 績	4回	5回	3回

行政の取組目標（24）

ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成

分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切にすることを育むまち

基本方針

循環型地域社会の構築

施策テーマ

ごみの減量化と再利用・再資源化の促進

【事業内容】

ごみの分け方、出し方の周知徹底を図るため、パンフレットを作成し、管内別の収集日を記載した「ごみ収集カレンダー」とともに全戸配布します。正しい分別を徹底していただくことで、再資源化を促進し、循環型社会の構築を目指します。

【実績】

ごみ分別ガイドブック：97,000部 3月作成、4月配布

ごみカレンダー：92,800部 2月作成、3月配布

【行政の取組目標の実績に対する評価】

循環型社会の構築に向け、正しい分別方法を周知しリサイクルを促進するため、今後も継続していきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標	ごみの分け方・出し方に関するパンフレットの作成		
実績	作成及び配布		

行政の取組目標（25）

生ごみ堆肥化容器など購入補助：70件/年

分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切にすることを育むまち

基本方針

循環型地域社会の構築

施策テーマ

ごみの減量化と再利用・再資源化の促進

【事業内容】

一般家庭から排出される生ごみを、ごみとして処理するのではなく、肥料や堆肥として利用することにより、家庭内における意識の向上と資源化が促進されることから、市民に対して堆肥化容器や資材、生ごみ処理機の入費に対して、購入費の1/2を補助します。

【実績】

78件

【行政の取組目標の実績に対する評価】

目標を上回る補助金交付を行うことができました。水分を多く含む生ごみの減量は、ごみ焼却施設における効率の良い燃焼にもつながります。家庭内における意識の向上等の推進のため、今後も補助金制度の活用を継続、周知していきます。

	平成30年度	令和元年度	令和元年度
目標	70件/年		
実績	46件	74件	78件

行政の取組目標（26）

3R¹に関する環境講座の開催：

16回/年（平成28年度）→30回/年（令和元年度）

分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切に作る心を育むまち

基本方針

循環型地域社会の構築

施策テーマ

ごみの減量化と再利用・再資源化の促進

【事業内容】

3Rの啓発と推進を目的に、学校だけでなく、公民館や自治会、住民協議会等にも積極的に呼びかけ、体験型の環境講座を開催します。

【実績】

3Rサポーターと協力し、10回の講座を開催

【行政の取組目標の実績に対する評価】

新型コロナウイルス感染症の拡大により講座等の中止を余儀なくされたため、目標は達成できませんでしたが、公民館や学校等と連携し、ごみ減量に関する環境講座を開催しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	30回/年（令和元年度）		
実 績	30回	30回	10回

¹ Reduce：リデュース(発生抑制)、Reuse：リユース(再利用)、Recycle：リサイクル(再生利用)の3つのRの総称。

【清掃事業課】

行政の取組目標（27）

不法投棄防止のためのパトロールの実施：3回/月

分野別ビジョン

ムダなく資源が循環し、モノを大切にすることを育むまち

基本方針

循環型地域社会の構築

施策テーマ

ごみの適正処理の推進

【事業内容】

定期的に昼間と夜間の不法投棄監視パトロールを実施することで、不法投棄の未然防止を図り、早期発見に努めます。また、自治会等からの要望に応じ不法投棄禁止の看板を配布するなど、不法投棄防止の啓発を行っています。

【実績】

不法投棄監視パトロールを、昼間の午前9時から午後6時までの間で連続した4時間と、夜間の午後10時から翌朝午前5時までの間で連続した3時間をそれぞれ6回ずつ年12回実施しました。

【行政の取組目標の実績に対する評価】

今後も継続して行っています。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	3回/月		
実 績	昼・夜 各3回/月 (10月～3月)	昼・夜 各3回/月 (7,8,9,11,1,3月)	昼・夜 各6回/年

【財務課】

行政の取組目標（28）

設備更新時の高効率機器の導入

分野別ビジョン

低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

基本方針

地球温暖化対策の推進

施策テーマ

環境に配慮したライフスタイルの実践

【事業内容】

環境負荷低減を図るため、設備更新時に高効率機器の導入を進めていきます。

【実績】

第2分館（教育委員会事務局）の空調設備で高効率機器（空調機）を導入

【行政の取組目標の実績に対する評価】

空調設備の改修で、高効率機器の空調機を導入しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	設備更新時の高効率機器の導入		
実 績	庁舎本館空調設備で導入		第2分館の空調設備で導入

（参考）本庁舎における電気及びガスの使用量

項目（CO ₂ 換算：t-CO ₂ ）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電気使用量（t-CO ₂ ）	529.5	328.8	196.1	175.8
都市ガス使用量（t-CO ₂ ）	160.0	171.2	116.2	142.4

【財務課】

行政の取組目標（29）

市の公用車（財務課管理分）への低公害車の導入：

37台¹/46台（平成28年度）→41台/46台（令和4年度）

分野別ビジョン

低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

基本方針

地球温暖化対策の推進

施策テーマ

環境に配慮したライフスタイルの実践

【事業内容】

環境負荷低減を図るため、国が定める低排出ガス認定自動車の導入を推進していきます。

【実績】

42台/46台

【行政の取組目標の実績に対する評価】

低排出ガス認定自動車等の低公害車の導入を進めていきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	41台/46台（令和4年度）		
実 績	40台/46台	40台/46台	42台/46台

¹ 財務課が管理する公用車46台のうち、すでに導入されている低公害車の台数のこと。

【環境課】

行政の取組目標 (30)

市の事務・事業による温室効果ガス排出量の削減：
令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減

分野別ビジョン

低炭素社会の実現に向けて環境にやさしい生活ができるまち

基本方針

地球温暖化対策の推進

施策テーマ

多様な手法による地球温暖化対策の推進

【事業内容】

本市の事務・事業から排出される温室効果ガス排出量を削減するとともに、市民・事業者の行う地球温暖化防止に向けての自主的な取組の促進を目的としています。

【実績】

9.1%減

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和2年度における松阪市の温室効果ガス排出量は50,930.7t-CO₂となり、平成27年度比で9.1%減となりました。省エネ等の取組の継続、松阪新電力株式会社への電気契約の切り替え、新型コロナウイルス感染症によるイベント中止等による電力等使用量の減少による削減と考えられます。今後も、省エネ等の啓発、切り替えが可能な電気契約についての松阪新電力株式会社への切り替え等を進めていきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	令和3年度までに平成27年度比で10.5%削減 (平成27年度における排出量：56,061.5t-CO ₂)		
実 績	5.4%減 (53,024.6t-CO ₂)	6.6%減 (52,380.9t-CO ₂)	9.1%減 (50,930.7t-CO ₂)

【学校支援課】

行政の取組目標（31）

「松阪市学校環境 ISO」の認定更新：

全市立小中学校（小学校 36 校・中学校 11 校）

分野別ビジョン

20 年・30 年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

基本方針

環境教育・環境学習の充実

施策テーマ

環境教育・環境学習の推進

【事業内容】

各小中学校において、環境保全のための行動計画を立案し、行動・点検・見直しを行うシステムを構築することにより、環境教育・環境学習の充実に図ります。

【実績】

小学校 24 校、中学校 7 校

【行政の取組目標の実績に対する評価】

学校環境 ISO 認定の更新を小学校 24 校、中学校 7 校で行いました（認定証の有効期限は 2 年間）。毎年の計画書と実績報告書の作成の徹底により、PDCA サイクル¹は定着しており、各校の実態に応じた環境学習を進めることができました。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目 標	「松阪市学校環境 ISO」の認定更新：全市立小中学校 (小学校 36 校・中学校 11 校)		
実 績	小学校 24 校 中学校 7 校	小学校 12 校 中学校 4 校	小学校 24 校 中学校 7 校

¹ Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことで継続的に改善していくこと。

行政の取組目標（32）

環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施：全保育園・幼稚園

分野別ビジョン

20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

基本方針

環境教育・環境学習の充実

施策テーマ

環境教育・環境学習の推進

【事業内容】

人間形成の基礎が培われる幼児期に、菜園活動や自然体験等を通じて環境に興味をもったり、自然を大切にする保育を実施します。

【実績】

全幼稚園・保育園で実施しました。

- ・絵本等で植物が育つ過程を知り、実際に育て、収穫して調理する。
- ・地域に出かけ、自然と触れ合い、見つけた木の実を使って製作活動。
- ・ごみの減量や分別、水や電気の節約、グリーンカーテンなどの取組。
- ・空ペットボトルでプランターを作り卒園式に合わせて花を咲かす。

など各園で日常の保育の中で工夫して取組を行っています。

【行政の取組目標の実績に対する評価】

実際に育てることにより農作物や植物に関心をもったり、ごみやリサイクルなどについて考える機会をもつことで子どもたちの環境に対する意識を高めることにつながり、今後も継続して行っていきます。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	環境に興味をもつ、自然を大切にする保育の実施		
実 績	全幼稚園・保育園で実施	全幼稚園・保育園で実施	全幼稚園・保育園で実施

行政の取組目標 (33)

松阪市 3R サポーター研修会の開催：3 回/年

分野別ビジョン

20 年・30 年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

基本方針

環境教育・環境学習の充実

施策テーマ

環境保全活動の活性化

【事業内容】

ごみの減量について興味のある人や団体を松阪市 3R サポーターとして登録し、市民と市民団体、事業所及び行政の相互間の協力により事業等を進めごみ減量を進めています。3R サポーター同士の情報共有等のため研修会や会議、必要に応じて現地視察を行い、3R に関する情報の把握や発信活動を行っていきます。

【実績】

会議 1 回

【行政の取組目標の実績に対する評価】

新型コロナウイルス感染症の影響で回数は減りましたが、会議を開催してサポーター同士で情報を共有することができました。視察研修は実施を見合わせましたが、12月に松阪市社会福祉協議会主催のイベントで食品ロスの啓発を行いました。今後も、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら開催していきます。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
目 標	3 回/年		
実 績	会議 3 回 視察研修 1 回	会議 3 回 視察研修 1 回	会議 1 回

行政の取組目標（34）

住民協議会事務局員研修の環境に関するテーマの採用：1回/年

分野別ビジョン

20年・30年先の松阪の環境を考え、みんなで協力して行動できるまち

基本方針

環境教育・環境学習の充実

施策テーマ

環境保全活動の活性化

【事業内容】

松阪市住民協議会条例¹第3条では「まちづくりを行うにあたって、地域の課題解決に自ら積極的に取り組む」また、「自発的に課題解決に取り組む人材及び地域資源の有効活用に取り組む」と規定されていることから、地域の環境に関する取組について、住民協議会関係者で共有することで、地域が抱える環境課題の解決及びそれに携わる地域人材の育成につなげることを目的としています。

【実績】

1回

【行政の取組目標の実績に対する評価】

令和3年2月19日の住民協議会事務局員研修で清掃政策課より地域活動に有用な補助制度や新しい収集方法、分別方法について説明を受けました。補助制度や新しい収集方法、分別方法などを学ぶことで、地域活動における環境意識が向上しました。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標	1回/年		
実 績	1回	1回	1回

¹ 令和3年度から松阪市地域づくり組織条例が施行され、松阪市住民協議会条例は同時に廃止しています。



(画：中川小学校 池芽久さん)

松阪市の環境

－ 第二次松阪市環境基本計画年次報告書 －

令和 2 年度版

- 発行年月／令和 3 年 12 月
- 発 行／三重県松阪市
- 編 集／松阪市環境生活部環境課

〒515-8515 三重県松阪市殿町 1340 番地 1

TEL: 0598-53-4425 FAX: 0598-26-4322

<http://www.city.matsusaka.mie.jp/>

E-mail: kan.div@city.matsusaka.mie.jp